

日本メダカ協会新品種認定制度 書類審査申請書記入要項

1. 品種名

品種分類マニュアルを参考に正式な品種名をご記入ください。

2. 特徴・申請理由

申請品種の特徴及び新品種である理由（既存する類似品種との相違点など）をご記入ください。審査上、特に重要な項目なので詳細にご記入ください。

3. ニックネーム

新品種認定された場合のニックネームがお決まりの場合はご記入ください。

4. 作出経緯

どのような交配から作出された等の作出経緯をご記入ください。

5. 固定率

記入日時点での固定率（申請品種のすべての形質の組合せが次世代に遺伝する確率）をご記入ください。

6. その他

注目してほしいアピールポイントなど審査員に伝えたい点をご自由にご記入ください。

※書類審査通過の有効期限は書類審査通過日から一年以内ですので、有効期限内に開催される品評会での新品種認定現物審査に出品してください。

日本メダカ協会新品種認定制度 提出写真要項

1. 申請品種のオスとメスを各1匹以上、上見と横見をそれぞれ撮影してプリントしたもの（L判以上）もしくは写真データ（JPEG形式もしくはPNG形式で一枚あたり3MB以内、合計10MB以内）を申請書と合わせて提出してください。（オスの上見及び横見並びにメスの上見及び横見の計4枚以上。写真の送付枚数に上限はありません）
2. 提出写真は、申請品種の特徴が明瞭に判別できるように撮影してください。
3. 特徴が確認しやすいようにするための接写や写真のトリミングは推奨しますが、光量や色彩等の過度な加工により現物の個体と乖離しないようにご注意ください。